

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年十一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年七月十七日奈良県指令建第一〇六―二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十一月十八日建第九七二六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十一月十八日建第五六四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市土橋町三三三番一及び三三四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町王寺二丁目七番一四号

中澤不動産株式会社 代表取締役 中澤伸浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市土橋町三三三番一及び三三四番一の各一部

下水道 橿原市土橋町三三三番一及び三三四番一の各一部

水路 橿原市土橋町三三四番一の一部

一 許可番号

令和二年一月九日奈良県指令建第一〇四―一二〇号

令和二年十一月五日奈良県指令建第一〇四―一二〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十一月十八日建第九七二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一二三六番二及び一二三六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市関屋五五〇―一

小山大介